

重要

令和3年3月23日

各地域包括支援センター管理者 様

社会福祉法人 優輝会
恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
生活相談員 太田 剛介
電話(095)828-2910

令和3年度介護報酬（加算）等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましては、ご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度からの介護報酬（加算）等について、下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

恵珠苑 介護予防通所介護Ⅱ（施設区分及びサービス提供区分について）					
（新）令和3年4月1日から					
施設区分	介護区分	令和3年4月から 恵珠苑通所介護事業所【Ⅱ】算定基本単位			前年度との差
		3h～5h未満	5h～7h未満	7h～9h未満	
現行の介護予防 支援相当 ※ミニデイの実施なし	要支援1	1,672			+17
	要支援2	3,428			+35
事業対象者の方は、週1回程度のご利用で要支援1の単位数、週2回程度のご利用で要支援2の単位数となります。					
加算関係単位					
	新令和3年度	令和2年度	前年度との差		
運動器機能向上加算	225単位/月	225単位/月	変更なし		
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	なし	新設	算定可能になったらお知らせします。	
科学的介護推進体制加算	40単位/月	なし	新設	算定可能になったらお知らせします。	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	支援1⇒24単位/月	支援1⇒24単位/月	変更なし	サービス利用毎に加算 令和2年度は加算（Ⅱ）でしたが、 単位数は変更なし	
	支援2⇒48単位/月	支援2⇒48単位/月	変更なし		
事業所評価加算	0	0	変更なし	令和3年度も算定ありません。	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	×0.059	×0.059	変更なし	各加算の合計単位に加算	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	×0.01	×0.01	変更なし	各加算の合計単位に加算	
食事代	600円	600円	変更なし		
○令和3年度は、サービス提供体制強化加算が（Ⅱ）→（Ⅲ）となりますが、上位加算の設定による変更の為、加算単位数に変更はありません。					
○科学的介護推進体制加算につきましては、LIFE(CHASE)への登録済ですが、算定開始時期は未定です。算定開始時はお知らせします。					
○通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応について 当事業所は令和3年2月の実績が前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少しているため、令和3年4月分より3カ月間、基本報酬の3%の加算を行います。					
○新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価について 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年度9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せを行いますので、対応をお願いします。					

以上